



## 新型コロナウイルス感染の急拡大と緊急事態宣言を受けて 緊急提言

従来の「受け身」の対策だけでは、感染阻止は難しく、「攻め」の対策を加えることが重要です。

**皆さんが、これまで実施されてきた感染対策に、低濃度の「次亜塩素酸水」(10ppm以上30ppm以下程度)の空間噴霧を加えることで、飛沫による感染症の拡大予防に大きく役立ちます。**

一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会

代表理事 石田智洋

理事・医師 白石隆吉

理事 河村裕正

理事 小林秀行

監事・工学博士 大原茂之

監事 田部井裕介



現時点まで行政が実施してきた「受け身の対策(マスク・手洗い・うがい・三密回避・営業自粛・移動制限)」では、感染拡大の阻止が困難であることが、明白になってきました。

私共、一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会では、各種学術論文、海外情報、多数の安全性検証や効果検証の結果に基づき、ウイルス疾患の感染拡大阻止を実現する手段として

### 正しい「次亜塩素酸水」の活用と空間噴霧が最良の切り札

であり、感染阻止を実現できる、最も有力な対策であると考えます。

一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会 が発行する、

**右の認定マークがついた商品なら、安心して、  
空間噴霧にご使用いただけます。**



※類似のマークにご注意ください。認定基準が不明瞭なものが見受けられます。

当工業会の認定マークは、偽造防止対策を実施しています。

## ■ エアロゾル感染・空気感染

行政による新型コロナウイルス感染対策は、直接感染・飛沫感染への対策に集中しており、  
**これまで、エアロゾル感染・空気感染のリスクに対する積極的な対応が  
 欠けていました。**

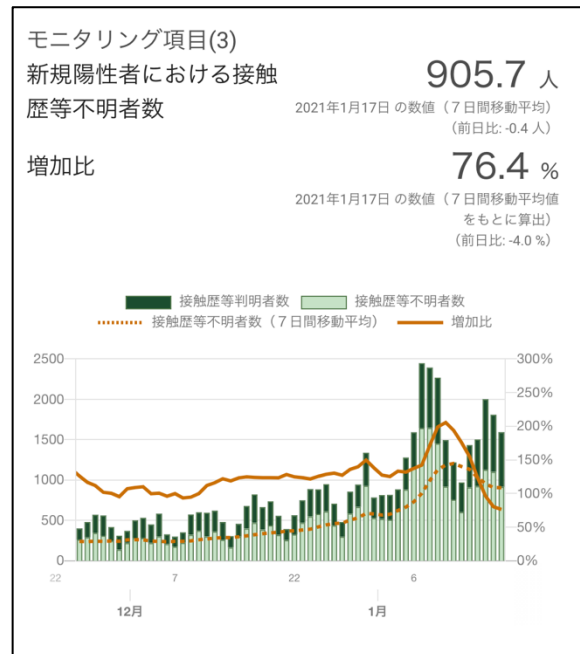
## ■ 新型コロナウイルス新規感染者の6割が感染経路不明

新型コロナウイルスの第3次感染拡大に伴い「緊急事態宣言」が発令される中、東京都から、新規感染者の約6割が、感染経路不明者であると発表されています。

※「都内の最新感染動向最終更新 2021年1月17日 20:00 JST」（東京都発表）



<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>



## ■ WHOが空気感染の可能性を発表

今まで新型コロナウイルスの感染は飛沫感染（エアロゾル感染）と接触感染によるとされてきました。しかし、世界各国の研究者たちが連名で新型コロナウイルスが空気感染するとの書簡を専門誌上に発表し、WHOに感染対策を見直すように求めた結果、2020年7月7日に、WHOが「新型コロナウイルスの空気感染は否定できない。」と発表しています。

## ■ 次亜塩素酸水の正しい空間噴霧の実績について

当工業会の実績として、「学研」の子会社である「学研ココファン」など、

介護施設を中心とする、全国約 200 ヶ所の事業所、15,000 人規模の実施例として、11 ヶ月以上の長期間に渡って、有人空間で次亜塩素酸水の空間噴霧を実施しており、ウイルス感染の防止に、非常に有効であるという実績に加え、空間噴霧による健康被害は一例も出ていないとの報告を得ています。

また、2020 年 11 月 8 日、代々木で開かれた体操の国際大会において、会場には全身を除菌できるミストシャワー（次亜塩素酸水）や大型の空気清浄機が設置され、徹底した対策がとられたことが報じられました。

## ■ 次亜塩素酸水の空間噴霧に対する誤った報道について

各種メディアで、次亜塩素酸水の空間噴霧に対する非常にネガティブな報道がなされてきましたが、化学的に異なる「次亜塩素酸ナトリウム」希釈水の空間噴霧による健康被害を、「次亜塩素酸水」の空間噴霧によるものと混同して報道されたものであり、一定の規格基準を満たし

た次亜塩素酸水の正しい空間噴霧では、健康被害は報告されていません。

「空間噴霧の実績」で述べた通り、15,000 人規模の有人空間での噴霧実績で、非常に良好な結果を得ており、安全性の問題は発生していません。

これまで、WHO の見解として「いかなる消毒剤の空間噴霧も推奨しない」という見解のみが広く報道されてきましたが、WHO で 16 年間奉職された北海道大学の玉城先生も、次亜塩素酸水の空間噴霧を推奨されており、次亜塩素酸水は、これまで「WHO が空間噴霧を推奨しない」としてきたものと異なるものというお考えです。

また、中国においては、日本の厚生労働省にあたる「国民保健局」が昨年 2 月に発行した公式文書「監督レター（2020）第 147 号」の中で、以下の通り、次亜塩素酸水が室内の空気の消毒に使用できることを、正式に認めています。

国民保健局監督レター（2020）第 147 号「上記の用途に加えて、次亜塩素酸消毒剤は、室内の空気、二次給水装置の表面、手、皮膚、粘膜の消毒にも使用できます。

### 2.3 使用方法

物体の表面を消毒する場合は 500mg/L の濃度を使用し、病巣を消毒する場合は物体の表面に 1000mg/L の濃度を使用し、明らかな汚染物質がある場合は 10000mg/L の濃度を使用します。室内の空気と水を消毒する場合は、製品の指示に従ってください。

## ■ 正しい次亜塩素酸水をお選びください

消費者庁、国民生活センターが昨年12月に発表したように、市販されている商品の中には、有効塩素濃度やpHが表記と異なるものや、有効性が0に近いものまで報告されています。

次亜塩素酸水は、化学的に特別な性質を持つ液ですので、次亜塩素酸水の化学的特性や有効性、安全性に精通した、**当工業会会員が取り扱う、認定マーク付きの商品**をご購入いただければ、安心してご使用いただけます。

## ■ 海外での、空間噴霧を含む次亜塩素酸水の使用例

ニュージーランド、中国、台湾では、空間噴霧を含む次亜塩素酸水の有効活用により、感染拡大阻止に成功していることが広く知られています。上述の通り、中国においては、次亜塩素酸水が室内の空気の消毒に使用できることが、正式に認められています。

中国の武漢において、新型コロナウイルスの感染阻止を目的として、街中に次亜塩素酸水が大量に空間噴霧されている衝撃的な動画がYouTube等で世界に公開されていたことは、記憶に新しいと思います。

また、ロシアのプーチン大統領の執務室には、次亜塩素酸水の噴霧トンネルを通らなければ入室できないことも有名です。

その他、米国・ヨーロッパなどの主要国でも、次亜塩素酸水の研究が、急ピッチで行われており、非常に多くの学術論文が、次々と発表されており、世界的には、非常にスタンダードな感染症対策として扱われています。

## ■ 次亜塩素酸水の空間噴霧に対する、日本国内での行政の判断

**厚生労働省は、医療施設の感染クラスター防止に、パナソニック社のジアイーノ（5～15ppm程度の低濃度の気体状の次亜塩素酸水を空气中に放出）の使用を推奨されています。**

ワイドショー等において、「次亜塩素酸水の噴霧が危険なので、すぐに止めてください」といった、根拠のない誤報道や、「次亜塩素酸水の空間噴霧は、国で禁止されている」と受け取れるような正確でない報道が氾濫し、一般消費者や、事業者の皆様にも誤った情報が広まっています。

しかし、現時点での、日本の行政判断は、「検証していないので『推奨しない』が『禁止もしない』」というスタンスです。

ジアイーノの推奨事例は、信頼できるメーカーで作られた次亜塩素酸水を、正しい濃度で空間噴霧することは、安全性が担保された、有効な手段であると、厚生労働省が判断されたことを意

味していると考えられます。

Nite 独立行政法人製品評価技術基盤機構による、代替アルコールの検証の中間報告（昨年5月28日）が発表された際のファクトシートに、「消毒能力を有さない次亜塩素酸水の空間噴霧は、『推奨しないもの』とは異なる」、「いわゆる空気清浄機において、次亜塩素酸水をフィルターとして用いるものは、『推奨しないもの』とは異なる」ことが明記されております。

上述の、ジアイーノは、まさしく5~15ppm(mg/L)の気体状の次亜塩素酸を空气中へ放出する仕組みでできており、有人空間に対する15ppm(mg/L)レベルの次亜塩素酸水の空間噴霧は、既に多くの事業所や家庭に普及して使用されています。

また、日本の水道には平均して有効塩素濃度0.5ppm(mg/L)の次亜塩素酸が含まれています。つまり、水道水を用いた加湿器の普及に伴い、日本国内では、数十年にわたって、低濃度の次亜塩素酸が有人空間に噴霧されてきたと言えます。

## ■ 次亜塩素酸水の空間噴霧有効性と安全性に対する、学術的な根拠

当工業会ホームページに学術的な根拠資料が多数アップされていますので、是非、ご参照ください。[https://www.hcia.or.jp/information/safety4\\_technical.html](https://www.hcia.or.jp/information/safety4_technical.html)

三重大学の福崎教授らによる複数の報文においても、50ppm(mg/L)レベルの次亜塩素酸水を過剰に噴霧しても、室内の塩素濃度は、0.1ppm/m<sup>3</sup>以下の、極めて安全な濃度以上に上昇しないことが報告されています。

このことから10~30ppm(mg/L)レベルの低濃度の次亜塩素酸水の空間噴霧は、安全であることがわかります。

このような低濃度でも、次亜塩素酸水の空間噴霧は、ウイルスの感染力を奪い、感染リスクを大きく軽減することが、報告されています。

## ■ 改めて、当工業会からの提言です

**認定マーク付きの「安心できる次亜塩素酸水」の空間噴霧を、現在の対策に加えください。皆さんひとりひとりの力を合わせ、新型コロナウイルスの感染拡大を食い止めましょう。**